

三重県名張市の松崎町にあった寿楽園について

田中 和幸*

On the Former *Jurakuen* (Japanese Restaurant and Inn) in Matsuzaki-machi, Nabari City, Mie Prefecture

Kazuyuki TANAKA*

In Matsuzaki-machi, Nabari City, Mie Prefecture, it was *Jurakuen*, a Japanese restaurant and inn built during the Meiji period. This paper clarified its characteristics. The site was 100m x 300m and had 35 buildings. The main building had a large hall of 200 tatami mats and a guest room. There was also a Sukiya-style tearoom. Additionally, there were six sake breweries and a Western-style building. In addition to an artificial pond that drew water from the Nabari River, the site also included Japanese gardens, flower gardens, and a sports field.

Keywords: Nabari city, Old Town, Jurakuen

1. はじめに

三重県名張市の旧市街地には、伊勢と大和を結ぶ初瀬街道が通り、江戸時代から昭和初期にかけて建設された町家が残されている。近年は、高齢化と後継者不足によって廃業する店が増えており、その後、所有者が亡くなると建物が解体され、棧瓦葺きの切妻平入りに下屋が取り付く町並みは歯抜け状態となり景観が失われつつある（写真1）。



写真1 名張市の旧市街地における初瀬街道沿いの景観

建物の解体は、各戸に保管されていた資料の散逸につながり、先人たちの築いてきた名張の歴史が正しく伝わらない状況が懸念され



図1 講演内容の新聞記事（毎日新聞【伊賀版】2023. 3. 6）

ている。このような背景を受け、令和5年3月には「くらしのなかの文化財～価値の創造と継承～」と題し講演会が開催¹され、各家庭に残る貴重な資料についての情報提供を呼び掛けた（図1）。その結果、これまでに確認されていない名張の鳥瞰図²や旧市街地にあった建物の図面の情報等を得た。

本稿では名張の旧市街地にあった料亭旅館の寿楽園に着目し、明治42年発行の『三重縣官民肖像録』³と大正2年発行の『赤目観瀑の栞』⁴に掲載された記事と写真を分析し、建築的特徴について考察した。

2. 前田平七の寿楽園

名張市の旧市街地にあった寿楽園は、『伊賀秘蔵写真帖』⁵に古写真が掲載されている⁶。大正時代に撮影された写真には、太鼓橋の欄干越



図2 寿楽園の古写真（『伊賀秘蔵写真帖』所収）

しに人が立ち、水面に浮かぶ小舟には人が乗り、その手前には遊泳している姿も確認することができる。そして、これらの背後には、切妻屋根の建物が見て取れる（図2）。

*近畿大学工業高等専門学校

総合システム工学科都市環境コース（建築系）

寿楽園に関する情報は、昭和 25 年 6 月 10 日の伊和新聞⁷でも記事が掲載されていた。伊和新聞では、この時「街のプロフィール」を連載しており、松崎町を紹介するなかで「この地より出た有名人は、先ず寿楽園の前田平七氏であろう。同家は元は鋳物業であったが酒造家に變り後有名な料理屋寿楽園を創めた」⁸と記している。

寿楽園を創業した前田平七については、明治 42 年 7 月 5 日に発行された『三重縣官民肖像録』⁹に採り上げられている。そこでは旧名張町の人物が合計 21 名選ばれており、前田平七はその内の一人であった（表 1）。

表 1 『三重縣官民肖像録』で確認できた旧名張町の人物

No	職業	氏名
1	医師	小林良之助
2	医師	中村慎次
3	酒造業	前田平七
4	男爵	藤堂憲丸
5	宗教家	古幡龍光
6	米酒雜貨商	森本嘉吉
7	医師	中村權
8	三重県警部	郷田彌九郎
9	教育家	辻衛
10	名張町長	岡從橋
11	宗教家書家	肥田弘傳
12	名賀郡長	栗田學治
13	教育家	久保田昌美
14	名張實業同志會常務理事	福本政克
15	前名張郵便局長	竹原吉右衛門
16	名張郵便局長	竹原岱敏
17	酒造業	辰己榮吉
18	酒造業	中岡榮治郎
19	醸造元	大西正之助
20	宗教家	高野眞導
21	寫眞士	川地義郎

また、前田平七の名は、明治 26 年発行の『三重県下商工人名録』¹⁰でも確認でき、「清酒醸造兼鐵物鋳造」を営み、屋号を「酢屋」としている。ちなみに「酢屋」は、酒造業を明治 4 年に創業し、寿冠の醸造元として知られ各地の博覧会で金銀銅牌を受領していたことが、昭和 2 年発行の『伊賀暖簾ト人物』¹¹にも紹介されている。

3. 寿楽園の敷地について

寿楽園については、『伊賀秘蔵写真帖』のなかで「昭和初期まで、松崎町の上久保クリニックから南の旧街道（写真 2）までの間（現在 6 階建てのマンションを建設中）に伊山ホテル寿楽園があった。この寿楽園は贅をつくした 2 階建ての料亭



写真 2 寿楽園があった敷地（右の道路が初瀬街道）

旅館で、敷地は 3,000 坪、広大な庭園の中に池や寿栄橋と名付けられた橋まで架かっていた」¹²と記されている。

この敷地範囲を平成 30 年の住宅地図へ落とし込んだところ、上久保クリニックからマンションが建つ初瀬街道までは奥行きが 100m 程度あることが分かった。その上で『伊賀秘蔵写真帖』に記されている 3,000 坪の敷地面積では、100m 程度の間口が必要で、その範囲を住宅地図¹³へ描画した（図 3：赤色付範囲）。

さらに『三重縣官民肖像録』に採り上げられている 21 名は、顔写真と当時の肩書が記されているなか、前田平七だけは顔写真と肩書に加え「前田君居宅構内總攬」と 2 ページにわたり寿楽園の解説が付記されている。敷地と建物については「居宅は松崎町の中央に在り世々酒造を業とし（中略）構内の面積三町餘建家三十五棟を有し三箇所の室内電話あり屋背の三面蕃壁を續らして以て自衛を堅固にす伊賀地方に遊ぶの人必ずや一覽して其宏壯の美を称すべく併せて建築學上做ふ所あるべし」¹⁴とある。

その上で「面積三町」¹⁵の規模は、間口を 100m とすると奥行きは 300m 必要で、その範囲を同じ住宅地図へ落とし込んだところ（図 3：黒一点鎖線範囲）、『伊賀秘蔵写真帖』に記された面積の 3 倍近くあることが判明した。

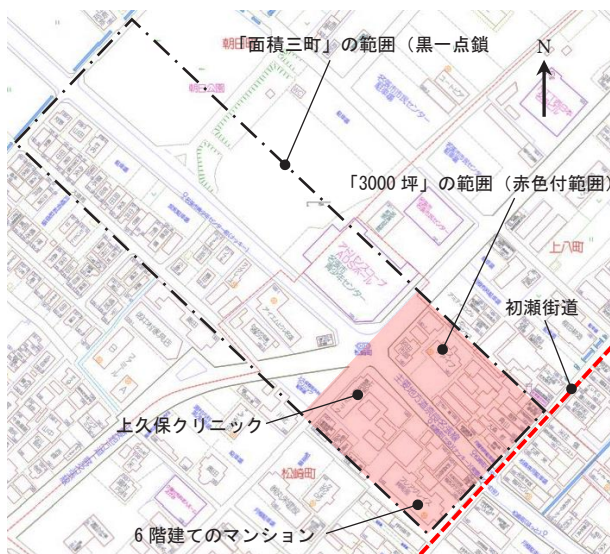


図 3 寿楽園の推定範囲（平成 30 年のゼンリン住宅地図に加筆）

4. 大正 2 年発行の『赤目観瀑の葉』¹⁶

寿楽園の敷地は擁壁で囲まれ、35 棟の建物があったことが『三重縣官民肖像録』に記されている。また、大正 2 年発行の『赤目観瀑の葉』には、冒頭に「寿楽園は、一に『伊山ホテル』といひ、名張町字松崎町にありて、前田平七氏の經營する所なり。氏は夙に風雅の心掛深く、慈恵の精神に富み、自ら重資を擲ちて、庭園及び林

泉を作り、完全なる大旅館を創めたり。最も建築は壯麗を極め、庭林は數奇を凝して、善を盡くし、美を盡くして、他に其比を見ず（中略）文學博士井上圓了氏著作の南船北馬集の一節に『壽樂園は、居宅庭園共に美を盡くし、趣を凝らし、全国の旅館中、恐くは他に其比なからん、将来必ず名賀郡の一名所となるべし。園内には、梅樹數百株ありて、紅白榮を競ふ、而も其風骨何れも雅致を帶ぶ』と、實に高等旅館として、伊山の誇りとして、茲に紹介するを憚らざるなり¹⁷と記している。

『赤目観瀑の栞』では、この後に建物と庭についての写真並びに解説が掲載されており、以下順に紹介する¹⁸。

一枚目の写真（図4）は、正面に床の間があり、左側からは光が差し込み、右側は壁となっている座敷で「高等室」と説明がなされているものの建物名についての記載はない。

二枚目の写真（図5）は、手前の敷地に鹿が放たれ、橋を渡った石垣の上に建つ門を撮影したもので「枝折門」と記されている。

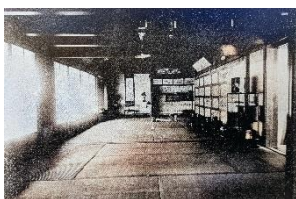


図4 「高等室」の写真



図5 「枝折門」の写真

傘をさし和服姿の女性を撮影した三枚目の写真（図6）には「和賀湖」と記され、敷地内に造られた池であると分かる。そして、四枚目の写真（図7）は石垣があることから二枚目の写真に写る「枝折門」より続いているものであると思われ、その奥には『伊賀秘蔵写真帖』に紹介されている「寿楽橋¹⁹」が見え、橋の中央にテントのようなものが設置されている。



図6 「和我湖」の写真

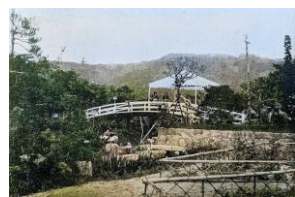


図7 「寿楽橋」の写真

四枚目の写真に写る「寿楽橋」が左側にあり、右側から伸びる「枝折門」のある石垣が橋によって結ばれているのが五枚目の写真（図8）である。手前に広がる部分は「花壇」と記され、傘をさす人たちが散策している。

最後の写真（図9）が八枚目で、右端に建物の軒先が写り、その前に広がる池には「亜美古橋」が架けられ、橋の先には石灯籠がおかれている庭園となっている。



図8 「花壇」の写真



図9 「亜美古橋」の写真

続いて、文章のみで紹介されている建物や庭について順に書き出す。

■大廣間（37 ページ）

「本館の階上にありて、殆ど二百疊を敷くべく、數百人を坐せしむべし。館は良檜を撰び堅檜を集め、日本式に建築せしものなれば、堅牢なること、驚くばかりにて、内部の設備亦よく整ひ、床間の裝飾には、これまた數奇をこらして意匠を用ふるなど殆ど間然する所なし。」

■貴賓室（37 ページ）

「本館の左手にありて、古木、良材を撰びて建築し、釣天井は畢く、薩摩杉にて張詰め、室内は、清掃を怠らず、頗る微妙を極め、室前なる庭園は、巨岩を集め、珍石を列べ、緑樹を植ゑ、芝蘭を交え、老樹の下、苔蒸せる石燈籠を配置せる等、殆ど天工かと思はるゝ計りにして古雅愛すべし。」

■庭園（37 ページ）

「本亭の後方にありて、遙に蛭々として連る頓子山を西北に眺め、近くは茫々として、風にそよげる青田を見下し、園内には、花壇あり、泉水あり、池溝あり、橋梁あり、就中花壇には四季の花卉を絶やさず、池泉には、川魚、水鳥を飼ひ、彼處には、撥刺たる鯉魚の、泳げるあれば、此處には、馴々たる鹿麋の、園内を走り廻るもありて、見るもの聞くもの、何れも興あらざるはなく、緑樹珍草の水に影を映せる様は、得もいはれぬ眺めにて、四季共に園内を逍遙するに、飽くを知らざるべし。」

■翠紅庵（38 ページ）

「庭園の東方にある茶室にして、床の用材には、白苔長く垂れたる天然木を用い、天井には、薩摩産荒杉皮を敷延して其裝飾は意を古閑に撰び、匠を風流に注ぎたり、秋渚氏の『翠光紅艶』といはれしもの、實に理ありといふべし。其の隣室なる貝の間は、古代歌合せの蒔繪の、蛤貝數百を鏤めて、綺羅の美をつくせり、この室に入るもの、誰か驚嘆せざるものなからん。」

■洋館（38 ページ）

「園内高燥の地にあり、俯觀すれば、前庭の花壇は更なり、生ひ茂る緑樹、飛翔せる禽鳥、徘徊せる動物を見るべく、仰視すれば、櫛比せる名張市街は更なり、點々として散在せる田舎の光景を眺むべく、秋渚氏の碧雲の天、紅葉の地とは、よくもいはれし言葉にして、従つて自然の風光と、人工の美景とを賞覽するに便なり。」

■納涼臺（38 ページ）

「園内池中の上にある小亭にして夏期涼をとるによろし、見下せば隈なく照す電燈は不夜城の如く、仰げば玲瓏として輝ける月光は、さながら天工の『サーチライト』の如く、知らず識らず、鑠金の苦熱を忘れしむ。」

『赤目観瀑の葉』は重版改定が繰り返された当時のベストセラーであるなか、寿樂園にある建物や庭園については、大正2年発行の初版本のみに所収されている写真と解説によって概要を把握することができた。

5. 寿樂園における建物と庭の特徴

ここでは「4. 大正2年発行の『赤目観瀑の葉』」で採り上げた記述内容を軸に『三重縣官民肖像録』に記された寿樂園の情報をを用いて、敷地内にある建物と庭園について考察する。

5-1 本館の大広間と貴賓室

『三重縣官民肖像録』には「本圖は左右に寶庫を控へ本宅に接近せる客殿なり梅の用材より成る天井は古来の名木たる薩摩杉を用ゆ」²⁰（図10）との説明書きがある。



図10 『三重縣官民肖像録』所収の「客殿」

ここから、寿樂園には「本宅」と「客殿」と称する建物があり、名称から判断すると前者は前田氏が生活する為の空間であったと考えられる。続いて『三重縣官民肖像録』にある「天井は古来の名木たる薩摩杉」は、前章の「■貴賓室」に記されている天井材と合致し、さらに前章の「■高等室」（図4）と「客殿」（図10）の写真は同じ床の間であることから、「貴賓室」と「高等室」は同じ部屋であることに加え、「本館」と「客殿」も同じ建物であることが分かる。その上で「本館」の2階には200畳の大広間があり、「貴賓室」は「本館」の左寄りに設けられていることが分かった。ちなみに『赤目観瀑の葉』の「■貴賓室」に記された「良材」とは、『三重縣官民肖像録』の記述内容より梅であることが判明した。

5-2 茶室の翠紅庵

前章の「■翠紅庵」の記述内容から、この建物は茶室であったことが分かる。『三重縣官民肖像録』には、「本圖三棟の建築は（中略）明治四十年一月工を起し四十一年十一月竣工す當主の最も留意せるもの名づけて翠紅庵と云う」とあり、その特徴を「上段建家は三棟並接の中心に在りて土間なり下段右方は入口にして左方は上段に接せる客間なり翠紅庵は尤も異彩を放てる古雅の建築にして床側及床額は白苔長く垂れたる天然木を用い床壁は古代歌合せ巻繪の蛤貝數百を纏め天井は四尺に餘る大福

の荒杉皮を用ひ雅を抜き粋を集めて意匠の奥を極む」²¹と記され写真が挿入されている（図11）。

『赤目観瀑の葉』の

「■翠紅庵」では「床の用材には、白苔長く垂れたる天然木を用い、天井には、薩摩産荒杉皮を敷延し（中略）その隣室なる貝の間は古代歌合せの蔦繪の、蛤貝數百を鑲めて」²²と記しており、『三重縣官民肖像録』に掲載されている写真のうち下段の2室と合致していることが分かる。

また、3枚ある写真の上段は、土間が広がる左手には腰壁つきの開口部が連続しており、前章の「図4」で示した「枝折門」の奥にある建物と酷似していることから、石垣の上に建つ門の先には翠紅庵があったと言える。

5-3 「和我湖」と「亜美古橋」

『三重縣官民肖像録』には、「本圖は翠紅庵の正面に在る庭園にして大水を湛へ和我湖と謂ふ本郡赤目四十八瀧の下流築瀨川²³の水を引用せるを以て源泉絶えず交替し池水腐沈の憂なし常に游泳鳥數百を養ひ大鯉數千外幾多の魚族を飼育し需用に應じ直ちに漁獲することを得各種の樹木より組成せる近世風の園池なり園主の經營苦辛自ら其上に顯はる」²⁴と紹介し写真（図12）を添えている。

この橋は前述の『赤目観瀑の葉』で紹介した「亜美古橋」であり、敷地内に造られた大型の人造池である「和賀湖」からつながり、翠紅庵の前に広がる庭園にあったものである。

5-4 「本館」の前庭と酒造倉庫

『三重縣官民肖像録』に収められている写真（図13）の解説には、「本庭園は客殿の正面に在り本圖より見たる六棟の酒造倉庫に介し面積は三百五十坪を有す築山は巨岩石を以て組立て養老の山瀑に模す明治十年之を設計す」²⁵とある。

前章の「■庭園」には、「本亭の後方にありて」と記されている。「本亭」とは茶室の「翠紅庵」をさしている可能



図11 『三重縣官民肖像録』所収の「翠紅庵」



図12 『三重縣官民肖像録』所収の「和我湖」



図13 『三重縣官民肖像録』所収の「庭園」

性があり、それを踏まえると 350 坪²⁶ある庭園は「本館」の前面に広がり「翠紅庵」の背後に及んでいるものと推察される。また、この庭園には「客殿の正面に在り本圖より見たる六棟の酒造倉庫に介在し」²⁷と記されていることから、「本館」に接する庭園の奥に見える切妻屋根の建物が六棟ある酒造倉庫の一部であったことが伺える。おな、この建物の長さは『三重縣官民肖像録』に「八十間酒造場」とあることから桁行方向の長さが 150m 近くある巨大な酒蔵であったと言える。

5-5 「洋館」と花畑ならびに運動場

『三重縣官民肖像録』の「本圖は左に翠紅庵を控え右に運動場を占め壽樂園花畑に通ずる要路なり遠景の山脉は自家所有の松林なり園との距離二哩を下らず」（図 14）と「本圖の位置は東南なる酒造倉庫を遙に瞰望し花畑は高低二段に廣大の位置を占む常に和洋珍奇の觀賞植物を自培し四時花の絶間なし」²⁸（図 15）と記されている。そこから「翠紅庵」の左手には、広大な運動場と花

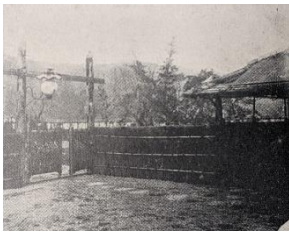


図 14 『三重縣官民肖像録』所収の「要路」

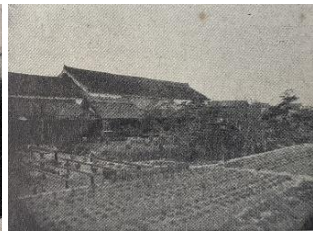


図 15 『三重縣官民肖像録』所収の「花畑」

畑が設けられて、敷地の東南には酒造倉庫があり、それに接するように花畑が設けられていたことが分かる。従って、運動場と花畑に加え、前章の「■洋館」は園内高燥とする記述内容を踏まえると、本館や庭園から外れた位置であると推察でき、「3. 壽樂園の敷地について」で示した住宅地図（図 3）の、赤塗を外れた北西部分に広がる位置にあったと考えられる。

6. むすび

本稿では『赤目観瀑の栞』と『三重縣官民肖像録』を通して、壽樂園の主要な建物や庭園の特徴を示した。本館は 2 階に 200 畳の大広間を設け貴賓室を備えていた。また、各地の銘木を寄せ集め、貝殻を壁面に鏤めた数寄屋造りの「翠紅庵」と呼ばれていた茶室があった。本館から翠紅庵にかけては庭園が広がり、名張川から水を引き込み造られた和我湖には壽楽橋が架けられていた。さらに、酒造業を営んでいたことから酒蔵が 6 棟もあり、その長さは 150m にも及んでいたことに加え、花畑や運動場の近くには洋館も建っていたことが判明した。

昭和 25 年の伊和新聞には「奇人的料理屋であったが惜しむげし没落した。然し壽樂園の名は名張のある限り残るであろう」²⁹と記されているが、それから 70 年以上経過した現在、繁栄を極めた壽樂園のことを知る人物は少なくなり、私たちの記憶からも消え失せようとしていたなか、町のことを思う住民から得た情報によって名張の旧市街地を築いた一端を知ることができた。

1 「暮らしのなかの文化財～価値の創造と継承～」は、令和 5 年 3 月 4 日に名張市教育委員会の主催で行われた。

2 これまでに確認されていない名張の鳥瞰図が描かれている観光案内を入手した。この作者は明記されていないが、画風から新美南果の可能性が推察され、詳細については今後の研究に委ねるものとする。

3 遠藤永吉、『三重縣官民肖像録』、有終社、1909。

4 井上房次郎、『赤目観瀑の栞』、赤目保勝会事務所、1913。

5 『伊賀秘蔵写真帖』刊行会、『伊賀秘蔵写真帖』、樹林舎、2004. 12。

6 壽樂園の写真提供者は中元日出登と記されている。

7 伊和新聞は、三重県名張市上八町にある伊和新聞社が大正 15 年より発行し、三重県の伊賀地域や奈良県の大和地域の情報を発信し続けている。「伊和」とは、三重県の伊賀地域の「伊」と奈良県の大和地域「和」からとったものである。

8 昭和 25 年 6 月 1 日付けの 1 ページに掲載されている。なお伊和新聞は名張市立図書館に所蔵されている。

9 前掲注 3。

10 松田豊幹、『三重県下商工人名録』、三重日報社、1893。

11 伊賀ノ暖簾ト人物社、『伊賀暖簾ト人物』、同発行、1927。

12 前掲注 5。18 ページ。

13 平成 30 年 7 月版の三重県名張市の「ゼンリン電子住宅地図デジタウン」を使用した。

14 前掲注 3。332-333 ページ。

15 面積を示す「一町」は 100m×100m として算出し、本稿では「三町」は 100m×300m とした。

16 大正 2 年発行の『赤目観瀑の栞』は初版本で、その後改定増版がを繰り返され昭和 12 年 7 月に第 5 版が発行された。壽樂園の解説と写真が納められているのは初版本のみである。

17 前掲注 4。36-37 ページ。

18 『赤目観瀑の栞』に掲載されている写真はモノクロであるが、本稿では Adobe Photoshop を使用しカラー化した。

19 『伊賀秘蔵写真帖』では「寿栄橋」と記されているが、『赤目観瀑の栞』では「寿楽橋」である。本稿では一次資料で使われている「寿楽橋」とした。

20 前掲注 3。332 ページ。

21 前掲注 3。333 ページ。

22 前掲注 4。38 ページ

23 築瀬川は、旧市街地を取り囲むように流れている現在の名張川であると推察される。また、旧市街地には名張川より取水している築瀬水路が張り巡らされており、これが壽樂園の敷地に流れ込んでいたものと考えられる。

24 前掲注 3。333 ページ。

25 前掲注 3。333 ページ。

26 一坪を 3.3 m²として計算すると、庭園の面積は 1,100 m²に及んでいたことが分かる。

27 前掲注 3。333 ページ。

28 前掲注 3。333 ページ。

29 前掲注 8。